

## 実習計画

### 1. 実習目標

#### 【授業の目的・ねらい】

- ①ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。
- ②精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。
- ③実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- ④総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。

#### 【授業全体の内容の概要】

精神科病院等において個別支援を経験するとともに、地域及び障害福祉サービス事業所での実習と併せて、具体的なソーシャルワーク及び利用者やその関係者とのかかわりを、実習指導者の指導を受けながら体験する。

#### 【達成目標】

ソーシャルワーク実習を通して、精神疾患や精神障害者、メンタルヘルスの課題をもつ人々のおかれている現状と生活上の課題について理解を深め、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る専門的な知識と技術の実践的な体得と、関連分野の専門職との連携のあり方について実践的に理解する。また、自己覚知を深め、精神保健福祉士に求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。

### 2. 実習指導者及び実習施設との連携

実習指導担当教員は、巡回指導等を通して実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行う。

### 3. 実習の展開

#### ○精神保健福祉援助実習

精神保健福祉援助実習（精神科病院）
実習期間：5月の4週間（20日間）
<b>【実習目的】</b> 精神科病院等（精神科診療所含む）での実習において、患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受ける。

**【実習内容】**

- ①受診前や入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助
- ②退院又は地域移行・地域定着支援に向けた、患者及びその家族への相談援助
- ③入院患者と外来患者及びそれらの家族への多職種連携による支援
- ④外来患者の日常生活や社会生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助
- ⑤病院外の関係機関・団体及び地域住民との連携を通じたソーシャルワーク

精神保健福祉援助実習（障害福祉サービス事業所）

実習期間：6月の2週間（10日間）

**【実習目的】**

障害福祉サービス事業所や行政機関等、及び精神科病院等の医療機関の実習を通して、次に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受ける。

**【実習内容】**

- ①利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体・住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
- ②利用者理解と相談支援ニーズの把握及び相談支援計画の作成
- ③利用者やその関係者（家族・友人・近隣住民等）との相談支援関係の形成
- ④利用者やその関係者（家族・友人・近隣住民等）への権利擁護及び相談支援（エンパワメントを含む。）とその評価
- ⑤精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする相談支援におけるチームアプローチへの参加
- ⑥精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務の意味の考察と遵守
- ⑦施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定の遵守と組織の一員としての役割と責任への自覚
- ⑧施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の観察
- ⑨当該実習先が地域社会で果たす役割の考察と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発場面の観察
- ⑩実習先施設・機関や所属地域における精神保健福祉向上のための課題発見と政策提言に関する考察
- ⑪実習体験及び学習成果の考察と記述、プレゼンテーション実習総括と精神保健福祉士としての学習課題明確化、及び研鑽、計画の立案